



# 平成27年度(第49回)中学生の「税についての作文」

## ～優秀作品のご紹介～

全国納税貯蓄組合連合会、国税庁主催の「中学生の『税についての作文』」の優秀作品選考があり、入賞作品が決定しました。

今号では、優秀作品のうち、品川区長賞を受賞されました2作品をご紹介します。

### 品川区長賞

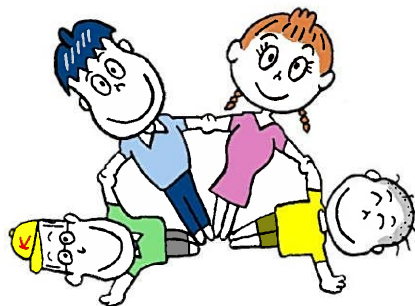
#### 私達の生活と税

品川区立東海中学校 九学年 吉田 詞音

みなさんは税についてどれほどのことを知っていますか。その歴史を遡ると三世紀のはじめ頃、邪馬台国という国があり、女王卑弥呼が国を治めていました。このころには食べ物が税として集められていたそうです。そして、時代が飛鳥時代に入ると租・庸・調という租税制度が生まれます。これによって農作物などの食料のほかに、地域の特産品であった布や絹、さらには労働を税として国に納められました。そして、近世になると税の中心は農家の田畑にかけられる年貢でした。しかし、これでは豊作の年、凶作の年で偏りが生じてしまいます。そこで、明治時代、政府は安定した財源を確保するために地租改正を行いました。これにより土地の地価の三パーセントを地租として「貨幣で納める」ようになりました。そして、その後現在の税のしくみができあがっていきました。今では国民の三大義務の一つでもあります。

さて、そんな税ですが私たち中学生などの未成年者も日常的に納めています。それが、「消費税」です。これは私たちが物を何か購入する時にかかるもので、日本では現在八パーセントの消費税が全ての売り物にかかっています。そんなものをもってどうするんだと思う人もいます。しかし、税は私たちの身近な所で使われています。例えば、私たちが日常でよく使用する教科書などは税で賄われています。では、逆に税金が無かったらどうなのか。私は学校で行われた租税教室を通してその重要性を学びました。税が無くて代金が安く済む。この考えは非常に利己的だと思います。仕事をしている成人の方は所得税などが引き抜かれるため、いざそういった状況になった

場合、喜ぶ人もいるのではないのでしょうか。しかし、「税金が無い」ということは、「税金によって行われていたサービスの自己負担化」という目線で見ると適切でしょう。もしそうなれば、公共事業は無くなるため、道路が荒れます。さらには、ごみの収集も有料となるため恐らく道端に溢れかえり、都市部は様々な問題に悩まされます。次に救急車、消防車などの人の生命に関わるこれらも有料になります。さらに医療費、学費も全額自己負担です。これで税が私たちの生活の中で必要な社会の仕組みであることが分かります。私たち中学生もやがては成人して社会の中で税に関わる場面も増えると思います。しかし、税金というのは言わばこの社会を「会」としてみたときの「会費」のようなものです。この先の将来を支えていく私たちもより深く税の知識を深めていくことが大切だと思います。



# 品川区長賞

## わたしたちの未来のために

### 品川区立戸越台中学校 八学年 田淵 帆香

私たち中学生にとって一番身近な税といえば消費税です。消費税とは消費に対して課せられる租税です。わかりやすくいうと、商品を買うときに払わなければならない税のことです。

私は今の消費税でさえも高いのに、これから先どんどん高くなるのはどうしてなのか、それは何に使われているのだろうかと思い、このことに興味を持ちました。

なぜ今、消費税が上がってきているのでしょうか。それはやむを得ないことなのでしょう。

そこで私は消費税の増税について調べてみました。現在、日本の消費税は8%ですが、いずれ10%になってしまいます。今後、少子高齢化により現役世代が急なスピードで減っていく一方で、高齢者は増えていきます。現役世代の負担が年々高まりつつあるので、それに伴い納めなければならない消費税も増えていくのです。

私たちが納めている税金の多くは社会保障にあてられています。社会保障とは私たちが安心して生活していくために必要な公的サービスのことで、老後の安定した生活や健康で文化的な社会を実現するためには大きな費用を必要とします。その財源の中心は税金です。少子高齢化が進んでいく中、これから先今以上に消費税が上がってしまうのでしょうか。

私は、日本の消費税と世界の消費税を比べてみました。実は10%以上も消費税を納めている国は一四八ヶ国中一三九ヶ国もあるのです。そう考えると、日本の消費税8%という値は必ずしも高いとは言えなくなります。日本は二〇五〇年になると高齢者一人あたり働き手は一、二人で支えていかなければならなくなってしまいます。しかし、消費税が20%を超えるヨーロッパの国は、社会保障を充実させ産まれてから死ぬときまで国が面倒をみています。消費税が少なくて社会保障が安定していない国と消費税が高いけれど社会保障が充実している国。どちらが良いとは言いきることが出来ません。ただ一つ言えることは、日本がこれからの社会保障を充実させるために消費税を上げたとしても将来のためにしっかりと納めることが大切だということです。

だから税金は、なくてはならないものであり、国民全体で理解を深めることが必要だと思います。消費税が10%に引き上げられることで、高いと感じてしまう人がいるかもしれません。そのときは、私たち自身の老後のことを教えたり、世界と比べた日本の税金について一人でも多くに向けて伝えていきたいです。そして、国民のみんなが税について正しい認識をし、より良い日本をつくっていくための小さな手助けをしたいと思います。

【荏原税務署管内】

## 他の入賞作品受賞者をご紹介します

### 【品川税務署管内】

- ☆東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞  
富士見台中学校 出口 紀佳
- ☆東京納税貯蓄組合総連合会会長賞  
伊藤学園 齋木 俊佑  
大崎中学校 宮内 葵
- ☆品川税務署長賞  
伊藤学園 福島 鈴梨花  
八潮学園 植村 愛美
- ☆東京都品川都税事務所長賞  
伊藤学園 大槻 優
- ☆品川区教育長賞  
品川学園 高橋 泉帆
- ☆品川納税貯蓄組合連合会会長賞  
伊藤学園 小池 優香 東海中学校 美崎 円  
品川学園 星野 琴音 大崎中学校 小川 颯  
日野学園 山科 俊介 鈴ヶ森中学校 小林 千恵  
八潮学園 東 遥菜 浜川中学校 肥田野 希実  
富士見台中学校 金津 瑠奈 攻玉社中学校 水口 凌

### 【荏原税務署管内】

- ☆東京納税貯蓄組合総連合上申分  
荏原第一中学校 嶋田 恵花  
戸越台中学校 古瀬 朋子
- ☆荏原税務署長賞  
荏原第一中学校 嶋田 恵花  
荏原第一中学校 武井 丈
- ☆東京都品川都税事務所長賞  
荏原第一中学校 太田 朋希
- ☆品川区教育長賞  
荏原第一中学校 斉藤 菜々子
- ☆荏原納税貯蓄組合連合会会長賞  
荏原第六中学校 中村 悠里 荏原第六中学校 佐藤 志帆  
荏原第五中学校 佐藤 遥紀 荏原第五中学校 内田 帆夏  
豊葉の杜学園 堀 彩花 豊葉の杜学園 大島 あずみ  
荏原平塚学園 永井 風也 荏原平塚学園 後藤 健太

# 住民税申告受付が始まります

☆受付期間：平成28年2月16日（火）～3月15日（火）

☆受付場所：品川区役所 本庁舎4階 141会議室

☆受付時間：8時30分～17時（火曜のみ19時まで／本庁舎4階①番窓口）

※受付期間中は日曜日にも申告できます（土曜日はできません）

申告は郵送でも受付しています。

※受付期間の始めと終わりは特に混雑し、例年長くお待ち頂いております。

また、お昼時にも混雑が予想されますので、お時間に余裕を持ってお越しください。

## 住民税の申告について

### 住民税の申告が必要な方

平成28年1月1日に、品川区に居住している方

※収入がない場合でも、申告をお願いします。

!! **申告をされないと、納税・課税・非課税証明書が発行できない場合があります。これらの証明書は、年金・シルバーパス・公営住宅の申請や資金融資の時などに必要です。**

■□年金収入だけの方でも住民税の申告が必要な場合があります■

年金収入400万円以下で、税務署への確定申告が不要でも、次の方は住民税の申告が必要です。

◎年金支払者に申告していない、扶養控除・障害者控除・寡婦／寡夫控除がある方

◎年金天引き以外で納付した社会保険料や、生命保険・地震保険料控除などがある方

※所得税の還付がある場合には、税務署へ確定申告をしてください。

※住民税が非課税である場合、医療費控除の適用はありません。領収書をお持ち頂いても、ご返却させていただきますので、ご協力をお願い致します。

### 住民税の申告をしなくてもよい方

◎税務署へ確定申告をする方

◎給与所得のみで勤務先から品川区へ給与支払報告書の提出のある方

◎年金所得のみで、追加する控除がない方

## 住民税Q&A

**Q** 住民税の申告書には何を持っていけばいいですか？

**A** 申告書、申告に必要な書類、身分証明書、印鑑をお持ちください。申告書がない場合は、職員にお尋ねください。

**Q** 住民税の申告にはどんな書類が必要ですか？

**A** 住民税の申告には次の書類が必要です。

◎給与・年金の源泉徴収票など（平成27年中の収入がわかるもの）

◎医療費や寄付金の領収書

◎国民健康保険料／生命保険料・地震保険料／小規模企業共済等掛金の各種支払証明書

※源泉徴収票に控除の記載がある場合は、書類の提出は必要ありません

◎障害者手帳（初めて障害者控除の適用を受ける場合）

税務署への確定申告は自宅のできるe-Taxが便利です。e-Taxの利用が難しい場合は国税庁のホームページで作成できます！（国税庁<http://www.nta.go.jp>）